

介護福祉士養成施設等報告(2023(令和5)年5月1日現在)

1 設置者に関する情報

設置者の法人種別、名称並びに主たる事務所の所在地及び連絡先	学校法人 都築学園 815-8511 福岡県福岡市南区玉川町22番1号 TEL:092-541-0161 FAX:092-541-5229
法人の代表者の氏名	理事長: 都築 仁子
介護福祉士学校以外の実施事業	https://www.kinwu.ac.jp/department/
財務諸表	https://www.kinwu.ac.jp/assets/files/Information-disclosure/

2 養成施設に関する情報

介護福祉士学校の名称、住所及び連絡先	神戸医療未来大学人間社会学部未来社会学科 介護福祉士養成課程 679-2217 兵庫県神崎郡福崎町高岡字塩田1966番地の5 TEL:0790-22-2620 FAX:0790-23-0662
介護福祉士学科の代表者の氏名	学長: 鎌田 積
介護福祉士学校の開設年月日	2000年4月
学則	学則:1ページへ 介護福祉士国家試験受験資格取得に関する規程:30ページへ
介護福祉士学校の研修施設、図書館(蔵書数を含む。)等の設備の概要	https://www.kinwu.ac.jp/campus-life/Facility/ 2022年度受入統計表:34ページへ

3 養成課程に関する情報

養成課程のスケジュール(期間、日程、時間数)	51ページへ
定員	50名
入学までの流れ(募集、申込、資料請求先)	・学科ガイダンス(養成課程に関する説明会) ・介護福祉士養成課程履修願提出 ・養成課程希望者面接 ・履修登録 入学後、オリエンテーション期間中に選抜します。
費用	学費:28ページへ 学外実習教育費:29ページへ
科目ごとのシラバス	https://sun.kinwu.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
教職員、科目ごとの担当教員名(教員氏名、略歴、保有資格)	科目ごとの担当教員名:35ページへ 専任教員略歴: https://www.kinwu.ac.jp/research/teacher/?cat=social
使用する教材	科目ごとのシラバス参照
介護実習施設等の名称、住所及び事業内容	37ページへ
介護実習の内容及び特徴	43ページへ

4 実績に関する情報

卒業者の延べ人数	1,165名(養成課程の卒業生延べ人数)
卒業者の進路の状況(就職先の施設種別、卒業者のうちの就職者数)	50ページへ

5 その他の情報

その他、入学者又は入学希望者の選択に関する情報	https://www.kinwu.ac.jp/candidates/entrance-exam/
-------------------------	---

神戸医療未来大学学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする。

(本学本部の位置)

第2条 本学本部は、兵庫県神崎郡福崎町高岡字塩田1966番地の5に置く。

(自己点検・自己評価)

第3条 本学は、第1条の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図るものとする。

2 前項の点検及び評価の実施等に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 学部、学科及び収容定員

(学部・学科)

第4条 本学に次の学部、学科を置き、その収容定員は次のとおりとする。

(単位 人)

学 部	学 科	姫路キャンパス		大阪天王寺キャンパス	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人間社会学部	未来社会学科	120	480	—	—
	健康スポーツコミュニケーション学科	180	720	—	—
	経営データビジネス学科	—	—	100	400
	計	300	1,200	100	400

2 各学科の人材養成の目的を次のように定める。

(1) 未来社会学科

社会に現存する諸問題に関心を高め、それらを社会学・社会福祉学・心理学等を中心とした社会科学の視座から理解・分析することにより、人と社会の多様性を理解するとともに、広く人と社会の未来を構想する能力を身につけた人材を育成することを目的とする。

(2) 健康スポーツコミュニケーション学科

健康・スポーツ分野における必要な知識と実践方法を習得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず生活の質の維持・向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康・運動の指導ができる人材を育成することを目的とする。

(3) 経営データビジネス学科

人間と社会の関係や人間と組織の関係に関わる知識、社会調査のスキルなどを活用することにより、さまざまな社会現象に潜む課題、営利・非営利の組織が抱える課題を発見・分析・解決する能力を身につけた人材を育成することを目的とする。

第3章 修業年限、在学年限、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第5条 本学における修業年限を4年とする。

(在学年限)

第6条 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、再入学又は編入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

2 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(学 年)

第7条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第8条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、授業期間については年度ごとに定める学年暦によるものとする。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。ただし、春季、夏季及び冬季休業日の期間は、年度ごとに定める学年暦によるものとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める日

(3) 学園創立者記念日(10月20日)

(4) 春季休業日

(5) 夏季休業日

(6) 冬季休業日

2 前項の規定にかかわらず、学長は必要に応じて臨時に授業を休止し、又は休業日に授業若しくはその他の行事を行うことができる。

第4章 教 育 課 程

(授業科目)

第10条 本学において開設する授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(単位の算定)

第11条 授業科目の単位の算定は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により算定する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15～30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実習及び実技については、30～45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、特に指定する科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(授業期間及び履修)

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

2 授業科目の履修方法及び履修手続き等は、別に定める。

(履修単位数の上限)

第13条 各学年で履修登録できる単位数の上限は48単位とする。ただし、以下に定める科目の単位数は、合計登録単位数に含めないものとする。

除外対象科目	単位数
ソーシャルワーク実習	4
レクリエーション実習	1
介護実習Ⅰ	2
介護実習Ⅱ	4
介護実習Ⅲ	4
保育所実習Ⅰ	2
保育所実習Ⅱ	2
施設実習	2
精神保健福祉援助実習Ⅰ-A	2
精神保健福祉援助実習Ⅰ-B	1
精神保健福祉援助実習Ⅱ	2
心理実習	4
スポーツ指導実習	1
介護等体験	1
教育実習(A)	3
教育実習(B)	5
グローバルラーニングアクティビティーズA	4
グローバルラーニングアクティビティーズB	2

(メディアを利用して行う授業)

第14条 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

2 前項の授業を実施する授業科目については別に定める。

第5章 単位の認定

(単位の認定)

第15条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

- 2 試験は、定期試験、追試験、再試験、その他とする。
- 3 試験の方法は、筆記試験、実技試験、レポート提出等による。
- 4 授業科目の試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種の評語をもって表し、可以上を合格とする。
- 5 社会福祉士介護福祉士学校指定規則（以下「指定規則」という。）に掲げる各科目の出席時間数が、3分の2（ただし、実習については5分の4）に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。
- 6 科目修了の認定は、学期末又は学年末にこれを行う。

(教養科目)

第16条 各学科の卒業に必要な教養科目の単位数は、下記のとおりとする。

- ・未来社会学科 22単位以上
- ・健康スポーツコミュニケーション学科 32単位以上
- ・経営データビジネス学科 28単位以上

(専門科目)

第17条 各学科の卒業に必要な専門科目の単位数は、下記のとおりとする。

- ・未来社会学科 102単位以上
- ・健康スポーツコミュニケーション学科 92単位以上
- ・経営データビジネス学科 96単位以上

(卒業単位数)

第18条 4年以上在学し、前2条の要件を満たして、総計124単位（以下、「卒業要件単位」という。）以上修得しなければならない。

(追認定)

第19条 次の各号の一に該当する場合は、追試験・再試験を実施し追認定を行うことがある。(1) 忌引き、病気等のやむを得ない理由のために認定を受けなかったとき

- (2) 卒業年次の学生で特別な事情があるとき
- (3) 成績の評価が不可になった科目について、担当教員が再試験を実施するとき
(他大学等における授業科目の履修等)

第20条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に該当他大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、30単位を限度として卒業要件単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第21条 教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第22条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修により修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行なった前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

(本学以外で履修した科目及び単位の取り扱い)

第23条 本学以外で修得した科目及び単位の取り扱いに関する詳細は、別に定める。

第6章 入学、休学、退学及び除籍

(入学の時期)

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第25条 本学に入学の資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣が指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第26条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第27条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学許可)

第28条 前条の規定による選考の結果、合格した者については、教授会の意見を聴いて学長が入学を許可する。

(再入学)

第29条 本学を退学した者が、退学後2年以内に再入学を願出た場合は、懲戒による退学処分

を受けた者を除き、選考の上、教授会の意見を聴いて学長が再入学を許可することができる。

2 再入学の時期は、学年始め又は学期始めとする。

(編入学)

第30条 次の各号の一に該当する者で、本学に編入学を志願する者は、選考の上、教授会の意見を聴いて学長が入学を許可することがある。

(1) 大学を卒業した者又は退学した者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

2 編入学の時期は、学年始めとする。

(入学手続)

第31条 入学、再入学又は編入学を許可された者は、所定の期日までに次の手続きをしなければならない。

(1) 保証人連署の誓約書の提出

(2) 所定の入学金その他の納付金の納付

(3) その他本学の定める手続き

(入学取消)

第32条 入学、再入学又は編入学を許可された者は、次の各号の一に該当する場合は、その入学許可を取り消す。

(1) 正当な理由がなくて前条の入学手続きを完了しないとき

(2) 無届けで入学式に欠席し、その後1週間を経過しても連絡がないとき

(休学)

第33条 病気その他やむを得ない理由で継続して3ヶ月以上修学不能のときは、所定の手続きにより、教授会の意見を聴いて学長が休学を許可することができる。

2 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の事情があるときは、さらに1年以内の休学を許可することができる。

3 休学の期間は、通算して4年を超えてはならない。

(復学)

第34条 休学中の学生にその理由が消滅したときは、所定の手続きにより、教授会の意見を聴いて学長が復学を許可することができる。

2 復学の時期は、学年始め又は学期始めとする。

(退学)

第35条 学生が退学しようとするときは、保証人連署のうえその理由を付し願い出て、教授会の意見を聴いて学長の許可を得なければならない。

(転学)

第36条 学生は教授会の意見を聴いて学長の許可を得なければ、他の学校へ転学(入学を含む)を出願することができない。

(転学科)

第37条 学生が転学科をしようとするときは、欠員のある場合に限り、教授会の意見を聴いて学長が許可することがある。

2 転学科の取扱いについての詳細は、別に定める。

(除 籍)

第38条 学生が次の各号の一に該当したときは、教授会の意見を聴いて学長が除籍する。ただし、留学生については別に定めるところによる。

(1) 第6条の在学年限を超えたとき

(2) 第33条の休学期間を超えてなお修学できないとき

(3) 授業料及びその他の納付金を滞納し、督促を受けてもこれを納付しないとき

(4) 死亡又は行方不明の届け出があったとき

(復 籍)

第39条 前条第3号により除籍された者が、除籍後2年以内に復籍を願い出た場合は、所定の手続きにより、教授会の意見を聴いて学長が復籍を許可することができる。

2 復籍の時期は、学年始め又は学期始めとする。

第7章 賞 罰

(表 彰)

第40条 学業又はスポーツの成績が特に優秀でかつ人物が優れている者、又はその他社会の模範となる行為をした学生については、教授会の意見を聴いて学長がこれを表彰することができる。

(懲 戒)

第41条 学生が、学則又は諸規程に背き、学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為をしたときは、教授会の意見を聴いて学長が懲戒に処する。

2 懲戒処分は、退学、停学及び訓告とする。

3 退学処分は、学生が次の各号の一に該当する場合に行うことができる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる場合

(2) 正当な理由がなくて出席が常でない場合

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合

4 前項に規定するもののほか、懲戒に関し必要な事項は別に定める。

第8章 卒業、学位及び免許等の取得

(卒業要件)

第42条 本学に4年以上在学し、第18条に規定する卒業単位数を修得した者は、教授会の意見を聴いて学長が本学の卒業を認める。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、学位記を授与する。

(学 位)

第43条 卒業した者には、学士の学位を授与し、学位記に専攻分野を下記のとおり付記する。

- ・ 未来社会学科—学士 (未来社会学)
- ・ 健康スポーツコミュニケーション学科—学士 (健康スポーツ学)
- ・ 経営データビジネス学科—学士 (経営情報学)

(免許・資格の取得)

第44条 社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、社会福祉士養成指定科目（別表2）を修得しなければならない。

2 精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、本学人間社会学部未来社会学科に在籍し、精神保健福祉士養成指定科目（別表3）を修得しなければならない。資格取得に関し必要な事項は別に定める。

3 保育士国家資格を得ようとする者は、本学人間社会学部未来社会学科に在籍しなければならない。資格取得に関し必要な事項は別に定める。

4 介護福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、本学人間社会学部未来社会学科に在籍しなければならない。資格取得に関し必要な事項は別に定める。

5 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則の定めるところに従い、所定の本学の授業科目及び単位数を修得しなければならない。免許状取得に関し必要な事項は別に定める。

6 公認心理師国家試験受験資格を得ようとする者は、本学人間社会学部未来社会学科に在籍しなければならない。資格取得に関し必要な事項は別に定める。

第9章 教職員組織及び教授会

(教職員)

第45条 本学に、学園総長、学園副総長、学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他必要な職員を置く。また、学長代理、副学長を置くことがある。

(1) 学園総長は、教学を総理する。

(2) 学園副総長は、学園総長を補佐する。

(3) 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(4) 学長代理は、大学運営の円滑化を図るため学長を補佐する。

(5) 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(6) 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

(7) 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(8) 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(9) 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

(10) 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識、能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(11) 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(12) 事務職は、事務に従事する。

(13) その他の職員は、上司の命を受けて所定の任務に服する。

(教授会)

第46条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、学長、学長代理、副学長、専任の教授、学園総長及び学園副総長をもって構成する。ただし、学長は必要がある場合は、専任の准教授、講師又はその他の職員を加えることができる。
- 3 教授会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。教授会に関し必要な事項は、別に定める。
 - (1) 学則その他諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (2) 教育課程の編成に関する事項
 - (3) 学位授与に関する事項
 - (4) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (5) 学生の休学、復学、退学、転学、転学科、除籍、復籍、賞罰に関する事項
 - (6) その他、教育、研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第10章 研究生、科目等履修生、聴講生及び委託生等

(研究生)

第47条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者がいるときは、授業及び研究に支障のない限り、教授会の意見を聴いて学長が許可することができる。

(科目等履修生)

第48条 本学の学生以外の者で、授業科目の単位の修得を目的とする者が履修を願い出た場合は、授業及び研究に支障のない限り、教授会の意見を聴いて学長が許可することができる。

- 2 科目等履修生の取り扱いについては、別に定める。

(聴講生)

第49条 本学の学生以外の者で、授業科目の聴講を願い出た場合は、授業及び研究に支障のない限り、教授会の意見を聴いて学長が許可することができる。

- 2 聴講生の取り扱いについては、別に定める。

(委託生)

第50条 国その他の公共機関の長から委託生の願い出があった場合は、授業及び研究に支障のない限り、教授会の意見を聴いて学長が許可することができる。

- 2 委託生の取り扱いについては、本学則を準用する。

(日本語別科)

第51条 本学に日本語別科を置く。

- 2 日本語別科に関し必要な事項は別に定める。

(留学生)

第52条 外国人の入学希望者については、別に定めるところにより選考を行う。

- 2 入学許可を受けた留学生については、別に定めのあるものを除き、本学則を適用する。

第 1 1 章 公 開 講 座

(公開講座)

第53条 広く一般の教養を高め、社会文化の向上並びに生涯教育に資するために公開講座を設けることができる。

第 1 2 章 学 費

(入学検定料)

第54条 入学、再入学及び編入学を志願する者は、出願手続きに際し別表 4 に定める入学検定料を納付しなければならない。

(入学金)

第55条 入学、再入学及び編入学を許可された者は、入学手続きに際し別表 4 に定める入学金を所定の期限までに納付しなければならない。

(授業料等)

第56条 入学、再入学及び編入学を許可された者は、その入学年度に応じ別表 4 に定める授業料等を、所定の期限までに納付しなければならない。

2 納付については、別に定める。

(納付猶予)

第57条 授業料等を所定の期限までに納付できない場合は、学長にその納付期限までに理由を付し納付猶予を願い出て、許可を得なければならない。ただし留学生については別に定めるところによる。

2 猶予の期間は3ヶ月以内とする。

(休学者の授業料等)

第58条 休学を許可された学生は、別に定める在籍料を納付しなければならない。

(退学者の授業料等)

第59条 学生が退学する場合は、在学期間中の授業料等は納付しなければならない。

(停学処分者の授業料等)

第60条 学生が停学処分を受けた場合は、その期間中の授業料等は納付しなければならない。

(試験料)

第61条 追試験及び再試験の受験を許可された場合は、別表 5-(1)に定める試験料を所定の期限までに納付しなければならない。

(科目等履修料)

第62条 科目等履修を許可された者(科目等履修生)は、別表 5-(2)に定める履修料等を所定の期限までに納付しなければならない。

(聴講料)

第63条 聴講を許可された者(聴講生)は、別表 5-(3)に定める聴講料を所定の期限までに納付しなければならない。

(実習費)

第64条 資格取得のための学外実習を希望する学生は、それぞれの実習について別表5-(4)に定める学外実習教育費を所定の期限までに納付しなければならない。

(納付金の返還)

第65条 納入済の授業料及びその他の納付金は、いかなる理由があっても返還しない。

2 入学手続きを完了した者が、所定の期日までに入学辞退の届出書を提出した場合は、前項の規定にかかわらず、入学金を除き授業料を返還する。

第13章 図書・情報センター

(図書・情報センター)

第66条 本学に図書・情報センターを置く。

2 図書・情報センターには、図書、文献及び研究資料を収集管理し、教職員、学生及びその他の研究閲覧に供する。

3 図書・情報センターの運営については、別に定める。

第14章 国際交流センター

(国際交流センター)

第67条 本学に国際交流センターを置く。

2 国際交流センターに関し必要な事項は、別に定める。

第15章 厚生保健

(厚生施設)

第68条 本学に食堂を置く。

2 本学に学生寮を置く。学生寮の管理・運営については、別に定める。

3 本学に学生自習室を置く。

4 本学に学生控室を置く。

(保健管理)

第69条 本学に保健衛生を管理するために医務室を置く。

2 学生は、毎年行う健康診断を受けなければならない。

3 前項の診断の他必要に応じ、集団生活に不適當な者及び学業履修が困難と判定された者に対して、学長は治療を命じ、又は登学を停止し、あるいは休学を命ずることができる。

第16章 改正

(改正)

第70条 この学則の改正は、理事会の承認を得てこれを行い設置者がこれを文部科学大臣に届けるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則は、平成12年12月1日から施行する。
- 3 この改正学則は、平成14年7月1日から施行する。
- 4 この改正学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 5 この改正学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 6 この改正学則は、平成18年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第11条の規定及び別表1の適用は、従前の例による。
- 7 この改正学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 8 この改正学則は、平成20年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第5条、第38条の2及び第56条の規定の適用は、従前の例による。
- 9 この改正学則は、平成21年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第5条、第10条、第49条及び第57条の規定の適用は、従前の例による。ただし、編入学生の教育課程は、改正学則による。
- 10 この改正学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 11 この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第5条、第10条の適用は、従前の例による。
- 12 この改正学則は、平成24年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第5条、第10条の適用は、従前の例による。
- 13 この改正学則は、平成25年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第5条、第10条、第39条、第49条、第59条の適用は、従前の例による。
- 14 この改正学則は、平成26年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第10条の適用は、従前の例による。
- 15 この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第5条、第10条、第50条の適用は、従前の例による。
- 16 この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第3条、第8条、第52条については、従前の学則の規定を適用する。
- 17 この改正学則は、平成28年4月1日から施行する。
ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第8条については、従前の学則の規定を適用し、平成26年以前に入学した学生に対しては、第61条については、従前の学則の規定を適用する。
- 18 この改正学則は、平成29年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第3条第1項については、従前の学則の規定を適用する。

- 19 この改正学則は、平成29年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第8条、第41条、第61条については、従前の学則の規定を適用する。

- 20 この改正学則は、平成30年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第9条、第42条、第54条、第62条については、従前の学則の規定を適用し、第14条第4項については、施行後の成績評価から適用する。

- 21 この改正学則は、平成31年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第10条、第44条、第56条、第64条については、従前の学則の規定を適用する。

- 22 この改正学則は、令和2年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第4条第1項の学部名称のみ在学生から適用し、第10条、第44条、第55条、第56条、第64条については、従前の学則の規定を適用する。

- 23 この改正学則は、令和3年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第10条、第44条、第55条、第56条、第64条については、従前の学則の規定を適用する。

- 24 この改正学則は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第10条、第16条、第17条、第44条、第55条、第56条、第64条については、従前の学則の規定を適用する。第43条のうち学士の学位については、従前の学則の規定を適用する。

- 25 この改正学則は、令和5年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生に対しては、第10条、第16条、第17条、第44条、第55条、第56条、第64条については、従前の学則の規定を適用する。第43条のうち学士の学位については、従前の学則の規定を適用する。

別表1-(1) 未来社会学科

①教養科目

授業科目		1年次		2年次		3年次		4年次		備考
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
教養科目	基礎	キャリアデザインⅠ	2							
		キャリアデザインⅡ			2					
		医療と福祉のあゆみ	2							
		文章表現の技術	2							
	総合教養	心理学概論Ⅰ	2							
		心理学概論Ⅱ		2						
		倫理学Ⅰ		2						
		倫理学Ⅱ		2						
		日本の歴史と文化Ⅰ		2						
		日本の歴史と文化Ⅱ		2						
		世界の歴史と文化Ⅰ				2				
		世界の歴史と文化Ⅱ				2				
		グローバルスタディーズ		2						
		妖怪学(地域と妖怪)		1						
		妖怪学(妖怪と文化)		1						
		生命のしくみⅠ		2						
		生命のしくみⅡ		2						
		生活と科学 基礎				2				
	生活と科学 応用				2					
	情報と言語	コンピューターリテラシー演習 基礎		2						
		コンピューターリテラシー演習 応用				2				
		英語Ⅰ		2						
		英語Ⅱ		2						
		韓国語Ⅰ		2						
		韓国語Ⅱ		2						
		中国語Ⅰ				2				
		中国語Ⅱ				2				
		日本語Ⅰ		2						
		日本語Ⅱ		2						
		日本事情Ⅰ		2						
		日本事情Ⅱ		2						
		グローバルラーニングアクティビティーズA		4						
		グローバルラーニングアクティビティーズB		2						
健康と運動	健康と運動の科学		2							
	生涯スポーツⅠ		1							
	生涯スポーツⅡ		1							

*日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本事情Ⅰ、日本事情Ⅱは留学生用

別表1-(1) 未来社会学科

③学科専門科目

授業科目		1年次		2年次		3年次		4年次		備考
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
	未来社会論	2								
	社会学Ⅰ			2						
	社会学Ⅱ			2						

学科 コア	日本国憲法		2						
	生活と法		2						
	暮らしの中の政治Ⅰ		2						
	暮らしの中の政治Ⅱ		2						
	生活と経済Ⅰ		2						
	生活と経済Ⅱ		2						
	社会福祉原論	4							
	人体の構造と機能及び疾病	2							
	ソーシャルリサーチ入門	2							
	社会調査論			2					
	医療福祉論					2			
	ソーシャルワーク総論		4						
	ソーシャルワーク論Ⅰ				4				
	ソーシャルワーク論Ⅱ					4			
	地域福祉論				2				
	コミュニティーワーク論					2			
	福祉経営論				2				
	社会保障論					4			
	高齢者福祉論Ⅰ		2						
	高齢者福祉論Ⅱ		2						
	障害者福祉論Ⅰ				2				
	障害者福祉論Ⅱ				2				
	児童福祉論Ⅰ				2				
	児童福祉論Ⅱ				2				
	公的扶助論				2				
	保健医療サービス論						(2)	(2)	3・4年次
	権利擁護と成年後見						2		
	司法福祉論						(2)	(2)	3・4年次
	ソーシャルワーク演習Ⅰ		2						
	ソーシャルワーク演習Ⅱ				4				
	ソーシャルワーク演習Ⅲ						(4)	(4)	3・4年次
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ				(1)		(1)		2・3年次
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ						(2)	(2)	3・4年次
	ソーシャルワーク実習						(4)	(4)	3・4年次
	介護概論Ⅰ		2						
	高齢者の心理				2				
	障害者・障害児心理学				2				
	リハビリテーション論				2				
	精神保健				2				
	子ども家庭支援論				2				
	保育者論		2						
	発達心理学				2				
子ども家庭支援の心理学				2					
社会的養護Ⅰ		2							
保育原理		2							
教育原理				2					
子どもの保健				2					
家族社会学				2					
レクリエーション基礎				2					

学科専門科目

レクリエーション指導法Ⅰ					1			
レクリエーション指導法Ⅱ					1			
レクリエーション実習							1	
精神疾患とその治療			4					
精神保健学					4			
精神保健福祉の原理			4					
ソーシャルワーク理論と方法（精神専門）					4			
精神障害リハビリテーション論					2			
精神保健福祉制度論					2			
公認心理師の職責			2					
臨床心理学概論			2					
知覚・認知心理学			2					
学習・言語心理学		2						
感情・人格心理学		2						
神経・生理心理学					2			
社会・集団・家族心理学			2					
心理的アセスメント					2			
心理学的支援法					2			
健康・医療心理学					2			
福祉心理学			2					
教育・学校心理学			2					
司法・犯罪心理学					2			
産業・組織心理学					2			
関係行政論					2			
心理演習					2			
心理実習					2			
健康学総論		2						
栄養学概論		2						
介護技術基礎			2					
行動経済学			2					
経営組織論			2					
社会とSDGs			2					
IT概論			2					
地域社会学			2					
異文化心理					2			
消費者心理					2			
AIと社会					2			
マーケティング論					2			
災害社会学					2			
社会調査士領域								
データサイエンスⅠ					2			
データサイエンスⅡ					2			
フィールドワーク法					2			
ソーシャルリサーチ演習Ⅰ					(2)		(2)	
ソーシャルリサーチ演習Ⅱ					(3)		(3)	
介護概論Ⅱ		2						
介護概論Ⅲ			2					
生活支援技術Ⅰ		2						
生活支援技術Ⅱ		2						
生活支援技術Ⅲ		2						

介護福祉士領域	生活支援技術Ⅳ			2						
	生活支援技術Ⅴ			2						
	介護コミュニケーション技術		2							
	介護過程Ⅰ		1							
	介護過程Ⅱ		1							
	介護過程Ⅲ			1						
	介護過程Ⅳ			1						
	介護過程Ⅴ			1						
	介護総合演習Ⅰ		1							
	介護総合演習Ⅱ		1							
	介護総合演習Ⅲ			1						
	介護総合演習Ⅳ			1						
	介護実習Ⅰ		2							
	介護実習Ⅱ			4						
	介護実習Ⅲ			4						
	医療的ケアⅠ			4						
	医療的ケアⅡ			1						
	チームマネジメント						2			
	地域福祉活動法						1			
	保育士領域	子どもの理解と援助		1						
子どもの食と栄養			2							
保育の計画と評価			2							
保育内容総論			1							
保育内容（健康）				1						
保育内容（人間関係）				1						
保育内容（環境）				1						
保育内容（言葉）			1							
保育内容（表現）				1						
子どもの造形			1							
子どもの音楽Ⅰ			1							
子どもの音楽Ⅱ			1							
子どもの音楽Ⅲ				1						
子どもの言語表現			1							
子どもの身体表現			1							
乳児保育Ⅰ			2							
乳児保育Ⅱ				1						
子どもの健康と安全			1							
障害児保育			2							
社会的養護Ⅱ			1							
保育所実習Ⅰ							2			
保育所実習Ⅱ							2			
保育所実習指導Ⅰ					1					
保育所実習指導Ⅱ							1			
施設実習							2			
施設実習指導					1					
児童文化					1					
保育実践演習							2			
精神保		精神保健福祉援助演習Ⅰ			2					
		精神保健福祉援助演習Ⅱ					4			

不 健 福 祉 士 領 域	精神保健福祉援助実習指導 I						1			
	精神保健福祉援助実習 I - A								2	
	精神保健福祉援助実習 I - B								1	
	精神保健福祉援助実習 II								2	
	精神保健福祉援助実習指導 II								2	
認 定 心 理 士 領 域	心理学研究法				2					
	心理学実験				2					
	心理学統計法				2					
	心理検査法実習						2			
	卒業研究 I					2				
	卒業研究 II							2		

別表1-(2) 健康スポーツコミュニケーション学科

①教養科目

授業科目		1年次		2年次		3年次		4年次		備考
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
基礎	キャリアデザインⅠ	2								
	キャリアデザインⅡ			2						
	医療と福祉のあゆみ	2								
	文章表現の技術	2								
総合教養	心理学概論Ⅰ		2							
	心理学概論Ⅱ		2							
	日本国憲法		2							
	生活と法		2							
	暮らしの中の政治Ⅰ		2							
	暮らしの中の政治Ⅱ		2							
	生活と経済Ⅰ		2							
	生活と経済Ⅱ		2							
	倫理学Ⅰ		2							
	倫理学Ⅱ		2							
	日本の歴史と文化Ⅰ		2							
	日本の歴史と文化Ⅱ		2							
	世界の歴史と文化Ⅰ				2					
	世界の歴史と文化Ⅱ				2					
	グローバルスタディーズ		2							
	妖怪学(地域と妖怪)		1							
	妖怪学(妖怪と文化)		1							
	生命のしくみⅠ		2							
	生命のしくみⅡ		2							
	生活と科学 基礎				2					
生活と科学 応用				2						
社会学Ⅰ				2						
社会学Ⅱ				2						
情報と言語	コンピューターリテラシー演習 基礎		2							
	コンピューターリテラシー演習 応用				2					
	英語Ⅰ		2							
	英語Ⅱ		2							
	韓国語Ⅰ		2							
	韓国語Ⅱ		2							
	中国語Ⅰ				2					
	中国語Ⅱ				2					
	日本語Ⅰ		2							
	日本語Ⅱ		2							
	日本事情Ⅰ		2							
	日本事情Ⅱ		2							
	グローバルラーニングアクティビティーズA		4							
	グローバルラーニングアクティビティーズB		2							
健康と運動	健康と運動の科学	2								
	生涯スポーツⅠ	1								
	生涯スポーツⅡ	1								

*日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本事情Ⅰ、日本事情Ⅱは留学生用

別表1-(2) 健康スポーツコミュニケーション学科

③学科専門科目

授業科目		1年次		2年次		3年次		4年次		備考
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
学 科 コ ア	健康スポーツコミュニケーション論	2								
	人体の構造と機能及び疾病	2								
	コミュニケーション基礎	2								
	スポーツ科学概論	2								
	体育・スポーツ原論	2								
	スポーツ指導者論	2								
	生理学（運動生理学を含む）	2								
	障害者福祉			2						
	生涯スポーツ論			2						
	トレーニング論			2						
	レクリエーション基礎			2						
	アダプテッドスポーツ論			2						
	スポーツ心理学			2						
	スポーツ医学			2						
	健康スポーツ学研究法			2						
健 康 ・ 医 療 領 域	健康福祉論		2							
	運動処方論				2					
	健康運動指導法Ⅰ（有酸素運動）						1			
	健康運動指導法Ⅱ（レジスタンス運動）						1			
	食事と栄養		2							
	ライフステージと栄養				2					
	栄養学（運動栄養学を含む）				2					
	病態と栄養						2			
	スポーツ外傷と傷害学		2							
	健康心理学				2					
	救急処置法						2			
	レクリエーション指導法				1					
	レクリエーション実習						1			
介護予防運動指導法						1				
ス ポ ー ツ 科	器械運動（体づくり運動を含む）				1					
	陸上競技		1							
	水泳・水中運動				1					
	サッカー		1							
	バスケットボール				1					
	バドミントン				1					
	柔道						1			
	エアロビック		1							
	ダンス				1					
	身体表現論						2			
	スポーツ経営学						2			
	スポーツ社会学（スポーツ史を含む）				2					
	バイオメカニクス						2			
	スポーツコーチング論						2			
機能解剖学				2						

学領域	体力測定評価演習					2			
	子どもの発育発達と運動					2			
	スポーツ指導実習					1			
	アダプテッドスポーツ指導法			1					
	アダプテッドスポーツコミュニケーション演習Ⅰ							2	
	アダプテッドスポーツコミュニケーション演習Ⅱ							2	
	スポーツツーリズム							2	
	レジャースポーツ					2			
	スポーツヘルスカウンセリング					2			
	地域社会とスポーツ			2					
	ニュースポーツ			2					
	野外活動Ⅰ（キャンプ・登山）	1							
	野外活動Ⅱ（ウインタースポーツ）			1					
	野外活動Ⅲ（マリンスポーツ）					1			
	スポーツ情報領域	eスポーツ	2						
データサイエンス基礎				2					
データサイエンス応用						2			
スポーツ情報戦略論		2							
スポーツ映像分析				2					
スポーツデータ解析						2			
スポーツICT活用演習								1	
スポーツフィールドワーク研究 基礎								1	
スポーツフィールドワーク研究 応用								1	
総合科目	卒業研究Ⅰ				2				
	卒業研究Ⅱ						2		
教職関連科目	保健衛生学（公衆衛生学を含む）			2					
	学校保健（小児保健・学校安全を含む）					2			
	精神保健			2					
	保健体育科教育法Ⅰ			4					
	保健体育科教育法Ⅱ					4			
	教育原理			2					
	教職概論	2							
	教育制度論			2					
	教育心理学			2					
	特別支援教育					1			
	教育課程論			2					
	道徳教育の指導法			2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法					2			
	教育方法論					2			
	生徒・進路指導論					2			
	教育相談					2			
	介護等体験					1			
	教育実習（A）							3	
	教育実習（B）							5	
	教職実践演習（中・高）							2	
	ICT教育の理論と方法					1			
	学校経営と学校図書館			2					
	学校図書館メディアの構成					2			
	学習指導と学校図書館					2			

	読書と豊かな人間性						2			
	情報メディアの活用						2			

別表1-(3) 経営データビジネス学科

①教養科目

授業科目		1年次		2年次		3年次		4年次		備考
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
基礎	キャリアデザインⅠ	2								
	キャリアデザインⅡ			2						
	医療と福祉のあゆみ	2								
	文章表現の技術	2								
総合教養	心理学概論Ⅰ		2							
	心理学概論Ⅱ		2							
	日本国憲法		2							
	生活と法		2							
	暮らしの中の政治Ⅰ		2							
	暮らしの中の政治Ⅱ		2							
	倫理学Ⅰ		2							
	倫理学Ⅱ		2							
	日本の歴史と文化Ⅰ		2							
	日本の歴史と文化Ⅱ		2							
	世界の歴史と文化Ⅰ				2					
	世界の歴史と文化Ⅱ				2					
	グローバルスタディーズ		2							
	生命のしくみⅠ		2							
	生命のしくみⅡ		2							
	生活と科学 基礎				2					
生活と科学 応用				2						
情報と言語	コンピューターリテラシー演習 基礎		2							
	コンピューターリテラシー演習 応用				2					
	英語Ⅰ		2							
	英語Ⅱ		2							
	韓国語Ⅰ		2							
	韓国語Ⅱ		2							
	中国語Ⅰ				2					
	中国語Ⅱ				2					
	日本語Ⅰ		2							
	日本語Ⅱ		2							
	日本事情Ⅰ		2							
	日本事情Ⅱ		2							
	グローバルラーニングアクティビティーズA		4							
グローバルラーニングアクティビティーズB		2								
健康と運動の科学		2								

*日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本事情Ⅰ、日本事情Ⅱは留学生用

別表1-(3) 経営データビジネス学科

③学科専門科目

授業科目		1年次		2年次		3年次		4年次		備考
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
学	経営学総論A	2								
	経営学総論B	2								
	ソーシャルリサーチ入門	2								

科 コア	ビジネス実務総論	2							
	異文化理解	2							
	社会学Ⅰ			2					
	社会学Ⅱ			2					
	人体の構造と機能及び疾病	2							
D X 領域	ICTビジネス入門				2				
	IT概論				2				
	経営システム論				2				
	データサイエンス入門				2				
	データサイエンスⅠ						2		
	データサイエンスⅡ						2		
	フィールドワーク法						2		
	VRビジネス概論						2		
	AIビジネス概論						2		
	ソーシャルリサーチ基礎				2				
	ソーシャルリサーチ演習Ⅰ						(2)		(2)
	ソーシャルリサーチ演習Ⅱ						(2)		(2)
マーケティングリサーチ演習						2			
経営・ 経済 関連 領域	生活と経済Ⅰ		2						
	生活と経済Ⅱ		2						
	経営史		2						
	サービス経営論				2				
	経営組織論				2				
	経営管理論				2				
	現代企業論				2				
	認知心理学				2				
	産業心理学						2		
	消費者心理						2		
	マーケティング総論						2		
ビ ジ ネ ス キ ャ リ ア 領 域	ビジネス実務演習A				2				
	ビジネス実務演習B				2				
	ビジネス実務特別演習						2		
	ビジネス法						2		
	ビジネス英語A				2				
	ビジネス英語B				2				
	ビジネス日本語A				2				
	ビジネス日本語B				2				
	職業選択論						2		
	ビジネス英語特別演習A						2		
	ビジネス英語特別演習B						2		
	ビジネス日本語特別演習A						2		
ビジネス日本語特別演習B						2			
グ ロ ー バ ル リ ー ダ	日本語指導法Ⅰ				2				
	日本語指導法Ⅱ				2				
	異文化間心理				2				
	国際ビジネス論				2				
	グローバルイシューズ				2				
	国際人権論						2		
	国際ボランティア論						2		

3・4年次

3・4年次

Ⅰ 領域	多文化共生論					2		
	日本語指導特別演習Ⅰ					2		
	日本語指導特別演習Ⅱ					2		
	国際関係論					2		
公共・ 公益領域	社会福祉原論		4					
	高齢者福祉論Ⅰ		2					
	児童福祉論Ⅰ				2			
	障害者福祉論Ⅰ				2			
	地域福祉論				2			
	公的扶助論				2			
	介護技術基礎				2			
	行政学				2			
	福祉経営				2			
	医療経営					2		
	社会システムと意思決定					2		
	社会的起業論					2		
	行動経済学と社会					2		
	雇用政策論					2		
	社会保障論					4		
	医療福祉論					2		
	公共政策論					2		
	地域経営論					2		
	行政法					2		
	卒業研究Ⅰ					2		
卒業研究Ⅱ						2		

*ビジネス日本語A、ビジネス日本語B、ビジネス日本語特別演習A、ビジネス日本語特別演習Bは留学生用

別表 2

社会福祉士指定科目（厚生労働省令）		本学開講科目 （2021年度入学生から）			
領域	科目名	科目名	授業形態	時間数	単位数
る福人 知社・ 識の社 と理会 方解・ 法に生 活と 関す	医学概論	人体の構造と機能及び疾病	☆ 講義	30	2
	心理学と心理的支援	心理学概論Ⅰ・Ⅱ	☆ 講義	60	4
	社会学と社会システム	社会学Ⅰ・Ⅱ	☆ 講義	60	4
	社会福祉の原理と政策	社会福祉原論	講義	60	4
	社会福祉調査の基礎	社会調査論	☆ 講義	30	2
識法助括総 とのの的合 技関理な 術す念相 と談つ 知方援包	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワーク総論	☆ 講義	60	4
	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）				
	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワーク論Ⅰ	講義	60	4
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワーク論Ⅱ	講義	60	4
術る開基地 知発盤域 識に整福 と関備社 技すとの	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉論	講義	30	2
		コミュニティワーク論	講義	30	2
	福祉サービスの組織と経営	福祉経営論	☆ 講義	30	2
サー ビス に 関 す る 知 識	社会保障	社会保障論	☆ 講義	60	4
	高齢者福祉	高齢者福祉論Ⅰ	☆ 講義	30	2
	障害者福祉	障害者福祉論Ⅰ	☆ 講義	30	2
	児童・家庭福祉	児童福祉論Ⅰ	☆ 講義	30	2
	貧困に対する支援	公的扶助論	☆ 講義	30	2
	保健医療と福祉	保健医療サービス論	☆ 講義	30	2
	権利擁護を支える法制度	権利擁護と成年後見	☆ 講義	30	2
	刑事司法と福祉	司法福祉論	☆ 講義	30	2
実 習 ・ 演 習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	30	2
	ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習Ⅱ	演習	60	4
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習	60	4
	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	30	1
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	60	2
	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習	実習	240	4

*精神保健福祉士の資格を有する者は60時間を上限として実習が免除される。

*介護福祉士養成課程を履修する者は60時間を上限として実習が免除される。

☆：基礎科目

別表 3

精神保健福祉士指定科目 (厚生労働省令)		本学開講科目 (2021年度入学生から)				
領域	科目名	科目名	授業 形態	時間 数	単位 数	
共通 科目	医学概論	人体の構造と機能及び疾病	講義	30	2	
	心理学と心理的支援	心理学概論Ⅰ・Ⅱ	講義	60	4	
	社会学と社会システム	社会学Ⅰ・Ⅱ	講義	60	4	
	社会福祉の原理と政策	社会福祉原論	講義	60	4	
	地域福祉と包括的支援体制		地域福祉論	講義	30	2
			コミュニティーワーク論	講義	30	2
	社会保障	社会保障論	講義	60	4	
	障害者福祉	障害者福祉論Ⅰ	講義	30	2	
	権利擁護を支える法制度	権利擁護と成年後見	講義	30	2	
	刑事司法と福祉	司法福祉論	講義	30	2	
	社会福祉調査の基礎	社会調査論	講義	30	2	
	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワーク総論	講義	30	4	
	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワーク論Ⅰ	講義	60	4	
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	30	2		
専門 科目	精神医学と精神医療	精神疾患とその治療	講義	60	4	
	現代の精神保健の課題と支援	精神保健学	講義	60	4	
	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理	講義	60	4	
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)	講義	60	4	
	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論	講義	30	2	
	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	講義	30	2	
実習 演習 科目	ソーシャルワーク演習(専門)	精神保健福祉援助演習Ⅰ	演習	30	2	
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	演習	60	4	
	ソーシャルワーク実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	演習	30	1	
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	演習	60	2	
	ソーシャルワーク実習	精神保健福祉援助実習Ⅰ-A	実習	60	2	
		精神保健福祉援助実習Ⅰ-B		54	1	
精神保健福祉援助実習Ⅱ		96		2		

* ソーシャルワーク実習の履修者は精神保健福祉援助実習Ⅰ-Aが免除される

別表 4

〔入学検定料〕

入学検定料	33,000円
-------	---------

〔入学金及び授業料等〕

留学生以外

	健康スポーツコミュニケーション学科					
	1年次			2年次以降		
内訳	入学手続時	9月	初年度合計	4月	9月	年度合計
入学金	200,000円	—	200,000円	—	—	—
授業料	350,000円	350,000円	700,000円	350,000円	350,000円	700,000円
教育充実費	87,500円	87,500円	175,000円	92,500円	92,500円	185,000円
施設充実費	87,500円	87,500円	175,000円	92,500円	92,500円	185,000円
合計	725,000	525,000	1,250,000	535,000円	535,000円	1,070,000円

留学生以外

	未来社会学科・経営データビジネス学科（共通）					
	1年次			2年次以降		
内訳	入学手続時	9月	初年度合計	4月	9月	年度合計
入学金	200,000円	—	200,000円	—	—	—
授業料	350,000円	350,000円	700,000円	350,000円	350,000円	700,000円
教育充実費	75,000円	75,000円	150,000円	85,000円	85,000円	170,000円
施設充実費	75,000円	75,000円	150,000円	85,000円	85,000円	170,000円
合計	700,000円	500,000円	1,200,000円	520,000円	520,000円	1,040,000円

留学生

	健康スポーツコミュニケーション学科・未来社会学科・経営データビジネス学科（共通）					
	1年次			2年次以降		
内訳	入学手続時	9月	初年度合計	4月	9月	年度合計
入学金	150,000円	—	150,000円	—	—	—
授業料	250,000円	250,000円	500,000円	250,000円	250,000円	500,000円
教育充実費	50,000円	50,000円	100,000円	75,000円	75,000円	150,000円
施設充実費	50,000円	50,000円	100,000円	75,000円	75,000円	150,000円
合計	500,000円	350,000円	850,000円	400,000円	400,000円	800,000円

別表 5 - (1)

〔試験料〕

試験区分	試験料	
追試験	1科目につき	1,000円
再試験	1科目につき	3,000円

別表 5 - (2)

〔科目等履修料〕

科目等履修料	申請料	10,000円
	1科目 (1単位)	30,000円

別表 5 - (3)

〔聴講料〕

聴講料	1科目 (4単位)	60,000円
	1科目 (2単位)	30,000円

別表 5 - (4)

〔学外実習教育費〕

項目	費用	対象学科・養成課程
ソーシャルワーク実習	70,000円	選択制 (未来社会学科) ※精神保健福祉援助実習履修者 ※介護実習履修者
	90,000円	選択制 (未来社会学科)
介護実習	介護実習Ⅰ	50,000円
	介護実習Ⅱ	70,000円
	介護実習Ⅲ	80,000円
		選択制 (未来社会学科介護福祉士養成課程)
保育実習	60,000円	選択制 (未来社会学科保育士養成課程)
精神保健福祉援助実習	70,000円	選択制 (未来社会学科精神保健福祉士養成課程) ※ソーシャルワーク実習履修者
	90,000円	選択制 (未来社会学科精神保健福祉士養成課程)
教育実習	40,000円	選択制 (健康スポーツコミュニケーション学科)
介護等体験	15,000円	選択制 (健康スポーツコミュニケーション学科)
心理実習	60,000円	選択制 (未来社会学科)

712 神戸医療未来大学

介護福祉士国家試験受験資格取得に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、神戸医療未来大学学則第44条第4項の規程に基づき、社会福祉士及び介護福祉士法に従い、介護福祉士学校（以下「学校」という。）として介護福祉士国家試験受験資格取得に関する事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2条 本学校は、神戸医療未来大学 人間社会学部 未来社会学科 介護福祉士養成課程という。

(定員及び学級数)

第3条 本学校の定員は、1学年50名とし、1学級とする。

(介護福祉士国家試験受験資格)

第4条 本学校において介護福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士学校指定規則及び神戸医療未来大学学則の定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

(授業科目)

第5条 本学校において介護福祉士国家試験受験資格を取得するための授業科目は、別表のとおりとする。
2. 授業科目のうち、演習科目については、介護福祉士養成課程以外の学科・課程との合併授業は実施できない。

(履修者選抜)

第6条 本学校において介護福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、所定の期日までに「介護福祉士国家試験受験資格履修願」を提出し許可されなければならない。学修状況、意欲において総合的に判断し、履修を認める。

(学外実習教育費)

第7条 介護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修する者はそれぞれ所定の期日までに、学則に定めるところに従って学外実習教育費を納入しなければならない。

(履修の辞退)

第8条 本学校における履修を辞退する場合は、「介護福祉士国家試験受験資格履修辞退届」を提出しなければならない。

(履修許可の取消)

第9条 次の場合には、本学校における履修許可を取り消すことがある。

- (1) 学外実習教育費を納入しないとき
- (2) 学則の定めるところにより懲戒を受けたとき

(改 廃)

第10条 この規程の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 5 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 6 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

介護福祉士養成指定科目

領域	介護福祉士指定科目 (厚生労働省令)		本学開講科目 (2019年度入学生から)		
	教育内容	時間数	科目名	時間数	単位数
人間と 社会	人間の尊厳と自立	30 以上	ソーシャルワーク総論	60	4
	人間関係とコミュニケーション	60 以上	ソーシャルワーク論Ⅰ	60	4
			チームマネジメント	30	2
	社会の理解	60 以上	社会福祉原論	60	4
			高齢者福祉論Ⅰ	30	2
			障害者福祉論Ⅰ	30	2
	人間と社会に関する選択科目		地域福祉論	30	2
社会学Ⅰ			30	2	
社会学Ⅱ			30	2	
小計	240	小計	360	24	
介護	介護の基本	180	介護概論Ⅱ	30	2
			介護概論Ⅲ	30	2
			障害者福祉論Ⅱ	30	2
			保健医療サービス論	30	2
			権利擁護と成年後見	30	2
			地域福祉活動法	30	1
	コミュニケーション技術	60	ソーシャルワーク演習Ⅰ	30	2
			介護コミュニケーション技術	30	2
	生活支援技術	300	生活支援技術Ⅰ	60	2
			生活支援技術Ⅱ	60	2
			生活支援技術Ⅲ	60	2
			生活支援技術Ⅳ	60	2
			生活支援技術Ⅴ	60	2
	介護過程	150	介護過程Ⅰ	30	1
			介護過程Ⅱ	30	1
			介護過程Ⅲ	30	1
			介護過程Ⅳ	30	1
			介護過程Ⅴ	30	1
	介護総合演習	120	介護総合演習Ⅰ	30	1
			介護総合演習Ⅱ	30	1
介護総合演習Ⅲ			30	1	
介護総合演習Ⅳ			30	1	
介護実習	450	介護実習Ⅰ	90	2	
		介護実習Ⅱ	180	4	
		介護実習Ⅲ	180	4	
小計	1,260	小計	1,260	44	

こころ とから だのし くみ	こころとからだのしくみ	120	健康と運動の科学	30	2
			介護概論Ⅰ	30	2
			心理学概論Ⅰ	30	2
			心理学概論Ⅱ	30	2
	発達と老化の理解	60	高齢者の心理	30	2
			人体の構造と機能及び疾病	30	2
	認知症の理解	60	精神保健	30	2
			高齢者福祉論Ⅱ	30	2
	障害の理解	60	障害者・障害児心理学	30	2
			リハビリテーション論	30	2
小計	300	小計	300	20	
医療的 ケア	医療的ケア	50 以上	医療的ケアⅠ	60	4
			医療的ケアⅡ	30	1
	小計	50	小計	90	5
合計	1,850	合計	2,010	93	

受 入 統 計 表

2022年度

<総合計>

作成日:2023年3月末日

項 目			当年度末累計		備 考
			冊 数	金 額	
購入図書	図書	和	71,323	203,716,183	
		洋	14,445	105,652,666	
		計	85,768	309,347,975	
	楽譜	和	1,119	767,252	
		洋	973	922,320	
		計	2,092	1,689,572	
	雑誌製本	和	2,211	9,899,787	
		洋	1,195	10,150,231	
		計	3,406	20,050,018	
計	和	74,653	214,383,222		
	洋	16,613	116,725,217		
	計	91,266	331,108,439		
研究費 図書	図書	和	9,279	29,045,756	
		洋	832	5,421,178	
		計	10,111	34,262,932	
寄贈図書	図書	和	9,126	15,074,174	
		洋	290	753,796	
		計	9,416	15,827,970	
	雑誌製本	和	42	83,790	
		洋	39	77,945	
		計	81	161,735	
計	和	9,168	15,157,964		
	洋	329	831,741		
	計	9,497	15,989,705		
その他	図書	和	16,388	0	
		洋	8,140	0	
		計	24,528	0	
	雑誌製本	和	68	0	
		洋	23	0	
		計	91	0	
計	和	16,456	0		
	洋	8,163	0		
	計	24,619	0		
合 計	和	109,556	258,984,522		
	洋	25,937	122,983,263		
	計	135,493	381,967,785		

介護福祉士国家試験受験資格指定科目との対応表

未来社会学科介護福祉士養成課程 ※2019年度入学生からカリキュラム改訂

教育内容	科目名	担当教員	区分	有資格状況	指針等該当番号
人間の尊厳と自立	ソーシャルワーク総論	荒木	兼任	講習会修了者	
人間関係とコミュニケーション	ソーシャルワーク論Ⅰ	牧野	兼任	大学において選考された教員	
	チームマネジメント	西田	専任	大学において選考された教員	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ハ
社会の理解	社会福祉原論	中田	兼任	大学において選考された教員	
	高齢者福祉論Ⅰ	荒木	兼任	講習会修了者	
	障害者福祉論Ⅰ	井土	兼任	大学において選考された教員	
人間と社会に関する選択科目	地域福祉論	荒木	兼任	講習会修了者	
	社会学Ⅰ	兼子	兼任	大学において選考された教員	
	社会学Ⅱ	兼子	兼任	大学において選考された教員	
介護の基本	介護概論Ⅱ	藤田 美	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	介護概論Ⅲ	藤田 美	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	障害者福祉論Ⅱ	井土	兼任	大学において選考された教員	
	保健医療サービス論	伊藤	専任	講習会修了者	指定規則5-5-ロ
	権利擁護と成年後見	加藤	兼任	大学において選考された教員	
	地域福祉活動法	荒木	兼任	講習会修了者	
コミュニケーション技術	ソーシャルワーク演習Ⅰ	兼子	兼任	大学において選考された教員	
	介護コミュニケーション技術	本多	専任	看護師・講習会修了者	
生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	橋本	兼任	大学において選考された教員	
	生活支援技術Ⅱ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	生活支援技術Ⅲ	郷田	兼任	大学において選考された教員	
	生活支援技術Ⅳ	郷田	兼任	大学において選考された教員	
	生活支援技術Ⅴ	樺山	兼任	大学において選考された教員	
介護過程	介護過程Ⅰ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	介護過程Ⅱ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	介護過程Ⅲ	藤田 美	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	介護過程Ⅳ	藤田 美	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	介護過程Ⅴ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	本多	専任	看護師・講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	介護総合演習Ⅱ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
		本多	専任	看護師・講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	介護総合演習Ⅲ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
介護総合演習Ⅳ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ	
介護実習	介護実習Ⅰ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
		本多	専任	看護師・講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	介護実習Ⅱ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
		本多	専任	看護師・講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ

	介護実習Ⅲ	小田	専任	講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
		本多	専任	看護師・講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
こころとからだのしくみ	健康と運動の科学	辻	兼担	大学において選考された教員	
	介護概論Ⅰ	本多	専任	看護師・講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
	心理学概論Ⅰ	石井	兼担	大学において選考された教員	
	心理学概論Ⅱ	石井	兼担	大学において選考された教員	
発達と老後の理解	高齢者の心理	石井	兼担	大学において選考された教員	
	人体の構造と機能及び疾病	川原	専任	看護師・講習会修了者	指定規則5-5-イ 指定規則5-5-ロ
認知症の理解	精神保健	井澤	兼担	大学において選考された教員	
	高齢者福祉論Ⅱ	荒木	兼担	大学において選考された教員	
障害の理解	障害者・障害児心理学	石井	兼担	大学において選考された教員	
	リハビリテーション論	川口	兼任	大学において選考された教員	
医療的ケア	医療的ケアⅠ	川原	専任	医療的ケア教員講習会修了者	
	医療的ケアⅡ	川原	専任	医療的ケア教員講習会修了者	
		樺山	兼担	医療的ケア教員講習会修了者	

施設名及び施設種	法人名称	設置年月日	位置
介護老人保健施設 愛和ケアホーム	医療法人 芙翔会	平成3年3月7日	兵庫県姫路市 飯田3-95-1
介護老人保健施設 ケアホームみつ	たつの市立	平成3年2月1日	兵庫県揖保郡 御津町中島1666
介護老人保健施設 サンピラ三木	医療法人 社団仁恵会	平成6年4月1日	兵庫県三木市 与呂木683-4
介護老人保健施設 マリア・ヴィラ	社会医療法人財団 聖フランシスコ会	平成4年2月29日	兵庫県姫路市 仁豊野650
救護施設 のぞみの家	社会福祉法人 兵庫県福祉事業団	昭和24年12月26日	兵庫県神戸市 西区曙町1080
救護施設 桃李園	社会福祉法人 成蹊会	昭和63年5月1日	兵庫県加東郡 滝野町稲尾383-40
身体障害者更生援護施設 西はりまリハビリテーションセンター	社会福祉法人 円勝会	昭和44年11月21日	兵庫県龍野市 誉田町福田780-1
身体障害者授産施設 愛光園	社会福祉法人 愛光福祉事業協会	昭和57年4月1日	兵庫県姫路市 打越1100
身体障害療護施設 神戸愛生園	社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団	昭和57年5月10日	兵庫県神戸市 須磨区友が丘1-1
身体障害療護施設 三愛園	社会福祉法人 愛光福祉事業協会	昭和63年4月1日	兵庫県姫路市 打越1340-6
身体障害療護施設 博由園	社会福祉法人 博由園	昭和55年12月8日	兵庫県明石市 大久保町大窪2573-16
特別養護老人ホーム 青山荘	社会福祉法人 青野ヶ原福祉会	昭和55年10月1日	兵庫県小野市 復井町673-20
特別養護老人ホーム あさなぎ	社会福祉法人 晃寿会	平成5年4月1日	兵庫県姫路市 白浜町乙836
特別養護老人ホーム 香照苑	社会福祉法人 徳宗福祉会	平成6年5月1日	兵庫県神崎郡 香寺町須加院338-506
特別養護老人ホーム こすもす園	社会福祉法人 順心会	平成3年4月26日	兵庫県加古川市 神野町神野136-8
特別養護老人ホーム サルビア荘	社会福祉法人 円融会	昭和58年4月1日	兵庫県神崎郡 福崎町大貫580
特別養護老人ホーム しらさぎの里	社会福祉法人 しらさぎ福祉会	平成2年4月16日	兵庫県姫路市 林田町山田351-3
特別養護老人ホーム 聖園	社会福祉法人 太子福祉会	昭和54年12月25日	兵庫県揖保郡 太子町山田664-16
特別養護老人ホーム ひまわり荘	社会福祉法人 正寿会	平成3年8月20日	兵庫県神崎郡 市川町下牛尾680
特別養護老人ホーム 万寿の家	社会福祉法人 兵庫県福祉事業団	昭和40年11月1日	兵庫県神戸市 西区曙町1070
特別養護老人ホーム 山路園	社会福祉法人 山路福祉会	平成6年9月12日	兵庫県氷上郡 山南町野坂181-1
特別養護老人ホーム 山彦ホーム	社会福祉法人 本楽寺苑	昭和50年4月1日	兵庫県姫路市 花田町加納原田155
介護老人保健施設 アルテハイムやまて	医療法人社団 博友会	平成8年12月16日	兵庫県相生市 山手2-221
介護老人保健施設 カノーブス姫路	医療法人 仁寿会	平成9年7月22日	兵庫県姫路市 別所町別所960-1
介護老人保健施設 甲南介護老人保健施設	財団法人 甲南病院	平成13年11月1日	兵庫県神戸市 東灘区向洋町中3-2-5
介護老人保健施設 しおさきヴィラ	医療法人社団 汐咲会	昭和55年12月1日	兵庫県姫路市 大塩町汐咲1-25
介護老人保健施設 シルバーランド	医療法人 光邦会	平成3年10月1日	兵庫県小野市 葉多町261

介護老人保健施設 伯鳳会プラザ	医療法人 伯鳳会	平成7年10月9日	兵庫県赤穂市 片浜町232
介護老人保健施設 白寿苑	特定医療法人社団 順心会	昭和47年1月25日	兵庫県加古川市 神野町石守1632
介護老人保健施設 舞子台	医療法人 浩生会	平成9年10月22日	兵庫県神戸市 垂水区舞子台7-2-1
身体障害者療護施設 シャイン	社会福祉法人 平成福祉会	平成5年4月1日	兵庫県作用郡 作用町林崎662-10
特別養護老人ホーム あえの里	社会福祉法人 知足会	平成9年6月1日	兵庫県加古郡 播磨町北吉田1-17-37
特別養護老人ホーム あやめ苑	社会福祉法人 光輪福祉会	平成8年11月1日	兵庫県神崎郡 神河町比延277
特別養護老人ホーム いぼがわ荘	社会福祉法人 いぼがわ福祉センター	平成5年4月1日	兵庫県たつの市 揖保川町半田608-1
特別養護老人ホーム うぐいす荘	社会福祉法人 宝寿会	平成5年9月15日	兵庫県神崎郡 神河町福本1241-3
特別養護老人ホーム カーネーションホーム	カーネーションホーム	平成4年11月9日	兵庫県淡路市 東豊浦町久留麻1863
特別養護老人ホーム 加西の里	社会福祉法人 しあわせ福祉会	昭和63年11月7日	兵庫県加西市 段下町848-14
特別養護老人ホーム グリーンハウス	社会福祉法人 みどり福祉会	平成7年7月20日	兵庫県相生市 若狭野町雨内800-146
特別養護老人ホーム サンライフ魚崎	社会福祉法人 ささゆり会	平成12年3月30日	兵庫県神戸市 東灘区魚崎中町4-10-50
特別養護老人ホーム サンライフ魚崎	社会福祉法人 ささゆり会	平成12年3月30日	兵庫県神戸市東灘区 魚崎中町4-10-50
特別養護老人ホーム サンリットひまわり園	社会福祉法人 松波福祉会	平成6年8月7日	兵庫県高砂市 高砂町松波町440-5
特別養護老人ホーム 常寿園	社会福祉法人 常寿園	平成8年10月1日	兵庫県高砂市 北浜町牛谷721-1
特別養護老人ホーム シルバーコースト甲子園	シルバーコースト甲子園	平成13年4月1日	兵庫県西宮市 枝川町17-40
特別養護老人ホーム 清寿園	社会福祉法人 姫路東部福祉会	昭和63年4月1日	兵庫県姫路市 飾東町豊国210
特別養護老人ホーム 椿の園	社会福祉法人 相生市社会福祉事業団	昭和55年5月1日	兵庫県相生市 矢野町真広397-1
特別養護老人ホーム 透鹿園	社会福祉法人 博由社	昭和59年4月1日	兵庫県神戸市西区 平野町常本309-5
特別養護老人ホーム なごみの里	社会福祉法人 幸	平成14年7月1日	兵庫県姫路市 大津区吉美780
特別養護老人ホーム ネバーランド	社会福祉法人 ネバーランド福祉会	平成8年6月17日	兵庫県姫路市 船津町5271-16
特別養護老人ホーム 八多の里	社会福祉法人 吉祥会	平成8年4月1日	兵庫県神戸市 北区八多町中681
特別養護老人ホーム 姫路勝原ホーム	社会福祉法人 やながせ福祉会	平成元年7月1日	兵庫県姫路市 勝原区下太田573
特別養護老人ホーム まほろばの里	社会福祉法人 大和福祉会	平成14年3月1日	兵庫県揖保郡 太子町塚森125-1
特別養護老人ホーム みどり園	社会福祉法人 太子福祉会	平成3年5月1日	兵庫県加古川市 平岡町土山423-9
特別養護老人ホーム むれさき苑	社会福祉法人 尚紫会	平成9年5月19日	兵庫県姫路市 四郷町東阿保44
特別養護老人ホーム モーザルト兵庫駅前	社会福祉法人 フジの会	平成9年12月1日	兵庫県神戸市 兵庫区南通5-1-2
特別養護老人ホーム 友愛園	社会福祉法人 友愛の里	平成11年9月15日	兵庫県明石市 大久保町大窪2603-550

特別養護老人ホーム ライフサポートひめじ	社会福祉法人 姫路弘寿会	平成16年6月1日	兵庫県姫路市 城東町竹之門6
特別養護老人ホーム ライフピラ姫路	社会福祉法人 姫路尚歯会	平成14年11月18日	兵庫県姫路市 飯田3-44
小規模多機能ホーム すずかぜ	生協法人 姫路医療生活協同組合	平成20年3月1日	兵庫県姫路市 砥堀630番地
小規模多機能ホーム ふるさと	生協法人 姫路医療生活協同組合	平成19年2月15日	兵庫県姫路市 宮上町1丁目110
デイサービス CHIAKIほおずき姫路阿成	有限会社 ほおずき	平成14年6月15日	兵庫県姫路市 飾磨区阿成鹿古407
デイサービス CHIAKIほおずき加古川	有限会社 ほおずき	平成14年11月15日	兵庫県加古川市 加古川町稲屋890-4
デイサービス CHIAKIほおずき播磨	有限会社 ほおずき	平成15年1月15日	兵庫県加古郡 播磨町東野添2丁目18-6
デイサービス CHIAKIほおずき姫路高岡	有限会社 ほおずき	平成15年7月1日	兵庫県姫路市 山吹1丁目3-25
デイサービス CHIAKIほおずき神戸垂水	有限会社 ほおずき	平成15年7月15日	兵庫県神戸市 垂水区霞ヶ丘1丁目3-25
デイサービス CHIAKIほおずき福崎	有限会社 ほおずき	平成16年1月15日	兵庫県神崎郡 福崎町南田原757-1
デイサービス CHIAKIほおずき神戸伊川谷	有限会社 ほおずき	平成16年1月15日	兵庫県神戸市 西区伊川谷有瀬282番地
デイサービス CHIAKIほおずき高砂	有限会社 ほおずき	平成16年3月15日	兵庫県高砂市 米田町256-3
デイサービス CHIAKIほおずき姫路香寺	有限会社 ほおずき	平成18年2月1日	兵庫県姫路市 香寺町中仁野268-1
アースの森明石デイサービスセ ンター	アースサポート 株式会社	平成17年11月1日	兵庫県明石市 中崎1-1-1
アースの森姫路デイサービスセ ンター	アースサポート 株式会社	平成20年12月1日	兵庫県姫路市 飾磨区清水145
特別養護老人ホーム キャッシル真和	社会福祉法人 みつわ福祉会	平成8年12月2日	兵庫県姫路市 山田町西山田726-1
特別養護老人ホーム 稲美苑	社会福祉法人 日の出福祉会	平成4年5月1日	兵庫県加古郡 稲美町国安字新開1256番
特別養護老人ホーム さんすい園	社会福祉法人 三翠会	昭和63年4月20日	兵庫県三田市 下相野薬師尾1460-1
特別養護老人ホーム 神港園シルビアホーム	社会福祉法人 神港園	昭和55年4月11日	兵庫県神戸市西区 神出東1188-345
デイサービス CHIAKIほおずき揖保川	有限会社 ほおずき	平成18年2月1日	兵庫県たつの市 揖保川町正條1134
デイサービス CHIAKIほおずき姫路宮西	有限会社 ほおずき	平成18年3月1日	兵庫県姫路市 宮西町3-6-1
デイサービス CHIAKIほおずき明石西	有限会社 ほおずき	平成18年2月1日	兵庫県明石市 二見町東二見574-8
デイサービス CHIAKIほおずき姫路津田	有限会社 ほおずき	平成16年11月15日	兵庫県姫路市 飾磨区今在家北1丁目8
特別養護老人ホーム サンライフ御立	社会福祉法人 ささゆり会	平成8年10月1日	兵庫県姫路市 御立東5-1-1
あつぶる多機能広畑	有限会社 あつぶる	平成19年3月1日	兵庫県姫路市 広畑区鶴町1-41-1
特別養護老人ホーム ロータス・ガーデン	社会福祉法人 あかね	平成7年10月1日	兵庫県尼崎市 栗山町1-20-20
ハッピーデイサービス	医療法人社団 吉田クリニック	平成19年10月15日	兵庫県神崎郡 福崎町福田275-1
ライフステージサルビア	社会福祉法人 円融会	平成18年4月1日	兵庫県神崎郡 福崎町大貫580

特別養護老人ホームあやめ苑 デイサービスあやめ	社会福祉法人 光輪福祉会	平成8年11月1日	兵庫県神崎郡 神神河町比延277
福崎町第一老人デイサービスセ ンターなぐさの郷	社会福祉法人 福崎町社会福祉協議会	平成7年7月1日	兵庫県神崎郡 福崎町西治474-6
デイサービスセンター ライフビラ姫路	社会福祉法人 尚歯会	平成14年11月18日	兵庫県姫路市 飯田3-44
ライフサポートひめじ デイサービスセンター	社会福祉法人 姫路弘寿会	平成16年6月1日	兵庫県姫路市 城東町竹之門6
サンリットひまわり園 デイサービスセンター	社会福祉法人 松波福祉会	平成6年10月1日	兵庫県高砂市 高砂町松波町440-5
うぐいす荘 通所介護事業所	社会福祉法人 宝寿会	平成5年11月1日	兵庫県神崎郡 神河町福本字中茶屋山1241-3
通所介護 勝原デイ・サービスセ ンター	社会福祉法人 やながせ会	平成元年10月	兵庫県姫路市 勝原区下太田573
デイサービスセンター 香照苑	社会福祉法人 徳宗福祉会	平成6年7月1日	兵庫県姫路市 香寺町須加院338-506
通所介護事業 むれさき苑通所介護事業所	社会福祉法人 尚紫会	平成9年10月1日	兵庫県姫路市 四郷町東阿保44
特別養護老人ホーム いぼがわ荘デイサービスセン ター	社会福祉法人 いぼがわ福祉センター福祉セ ンター	平成5年4月1日	兵庫県たつの市 揖保川町半田608-1
あえの里デイサービスセンター	社会福祉法人 知足会	平成9年6月1日	兵庫県加古郡 播磨町北古田1-17-37
介護老人保健施設 エスコート船場	医療法人 真和会	平成9年11月28日	兵庫県姫路市 東雲町4-1-20
エスコート船場 通所リハビリテーション	医療法人 真和会	平成9年11月28日	兵庫県姫路市 東雲町4-1-20
通所介護支援デイサービスセン ター なごみの里	社会福祉法人 幸	平成15年8月1日	兵庫県姫路市 大津区吉美780
デイサービスセンター サンライフ御立	社会福祉法人 ささゆり会	平成9年4月1日	兵庫県姫路市 御立東5-1-1
老人保健施設 カノープス姫路通所リハビリテ ーション	医療法人 仁寿会	平成9年7月22日	兵庫県姫路市 別所町別所960-1
介護老人保健施設 愛和ケアホームデイケア	医療法人 美翔会	平成3年3月7日	兵庫県姫路市 飯田3-95-1
介護老人保健施設 しおさきヴィラ通所リハビリテ ーション	医療法人社団 汐咲会	平成9年12月1日	兵庫県姫路市 大塩町汐咲1-25
デイサービスセンター あさなぎ	社会福祉法人 晃寿会	平成5年4月1日	兵庫県姫路市 白浜町乙
特別養護老人ホーム ロータス・ガーデン	社会福祉法人 あかね	平成7年10月1日	兵庫県尼崎市 栗山町1-20-20
民家改修型小規模デイサービス 山彦デイサービス	社会福祉法人 本楽寺苑	平成21年10月1日	兵庫県姫路市 花田町加納原田171-5
デイサービスセンター ネバーランド	社会福祉法人 ネバーランド福祉会	平成8年10月1日	兵庫県姫路市 船津町5271-16
介護老人保健施設 マリア・ヴィラ通所リハビリテ ーション	社会医療法人財団 聖フランシスコ会	平成4年2月29日	兵庫県姫路市 仁豊野650
グループホーム サルビア	社会福祉法人 円融会	平成17年4月1日	兵庫県神崎郡 福崎町大貫580
デイサービス 魚崎高齢者介護支援センター	社会福祉法人 ささゆり会	平成12年5月1日	神戸市東灘区 魚崎中町4-10-50
グループホーム フレール魚崎中町	社会福祉法人 ささゆり会	平成12年4月1日	神戸市東灘区 魚崎中町4-10-50
認知症対応型協同生活介護 グループホームゆうゆう	社会福祉法人 宝寿会	平成17年10月1日	兵庫県神崎郡 神河町福本字中茶屋山1241-3
小規模多機能ホーム もちもちの木	社会福祉法人 ネバーランド福祉会	平成26年3月1日	兵庫県神崎郡 福崎町西治1487-1

介護老人保健施設 夢前白寿苑	医療法人社団 順心会	平成9年3月31日	兵庫県姫路市 夢前町塚本77-9
小規模多機能ホーム てがら	姫路医療生活協同組合	平成24年3月23日	兵庫県姫路市 飯田472-1
小規模多機能ホーム 城北	姫路医療生活協同組合	平成23年3月1日	兵庫県姫路市 伊伝居313-3
小規模多機能ホーム めが	姫路医療生活協同組合	平成25年7月1日	兵庫県姫路市 飾磨区妻鹿278
グループホーム めが	姫路医療生活協同組合	平成25年7月1日	兵庫県姫路市 飾磨区妻鹿278
グループホーム たるみグループホーム	社会福祉法人 明進会	平成16年4月1日	兵庫県神戸市 垂水区平磯4-5-13
特別養護老人ホーム 真愛くもちホーム	社会福祉法人 イエス団	平成24年4月1日	兵庫県神戸市 中央区熊内町5-10-8
特別養護老人ホーム こうろ苑	社会福祉法人 徳宗福祉会	平成25年4月1日	兵庫県姫路市 香寺町香呂55番地1
特別養護老人ホーム 星陽	社会福祉法人 仁寿福祉会	平成18年5月15日	兵庫県姫路市 別所町別所1131番地
介護老人保健施設 老人ケアセンター緑ヶ丘	特定医療法人 恵風会	平成3年4月24日	兵庫県姫路市 西今宿5-3-8
特別養護老人ホーム 真愛ホーム	社会福祉法人 イエス団	平成8年10月1日	兵庫県神戸市 中央区日暮通5-5-8
特別養護老人ホーム 泉の杜	社会福祉法人 再命会	平成16年5月1日	兵庫県姫路市 豊富町神谷3041-20
デイサービスセンター てがら	姫路医療生活協同組合	平成24年4月1日	兵庫県姫路市 飯田472-1
小規模多機能型居宅介護 ゆうき	社会福祉法人 イエス団	平成19年8月1日	兵庫県神戸市 中央区東川崎町7-4-3
デイサービスセンター つどい	姫路医療生活協同組合	平成15年9月1日	兵庫県姫路市 双葉町1番地
介護型ケアハウス サンライフ魚崎	社会福祉法人 ささゆり会	平成17年5月1日	兵庫県神戸市 東灘区魚崎中町4-10-50
東川崎高齢者ケアセンター-真愛	社会福祉法人 イエス団	平成11年11月1日	兵庫県神戸市 中央区東川崎長6-1-12
姫路市立障害者支援センター ※かしのき園・しいのみ園は平成 29年9月統合	姫路市	昭和52年4月1日 平成29年9月1日統 合	兵庫県姫路市 増井新町2丁目37番地
ショートステイ つどい	姫路医療生活協同組合	平成18年4月1日	兵庫県姫路市 双葉町2番地
認知症対応型共同生活介護 ケアホームみどり	医療法人 恵風会	平成17年2月1日	兵庫県姫路市 西今宿5-3-8
グループホーム CHIAKIほおずき福崎	有限会社 ほおずき	平成16年1月15日	兵庫県神崎郡 福崎町南田原757-1
グループホーム CHIAKIほおずき姫路香寺	有限会社 ほおずき	平成18年2月1日	兵庫県姫路市 香寺町中仁野268-1
花さきデイサービス	社会福祉法人 ネパール福祉会	平成26年3月1日	兵庫県神崎郡 福崎町西治1487-1
介護老人保健施設 ゆめさき	医療法人 松藤会	平成9年9月1日	兵庫県姫路市 広畑区西夢前台6-56-1
小規模多機能ホーム ヴィレッジにょん	株式会社 アミューズ24	平成23年9月1日	兵庫県神崎郡 市川町甘地187-1
デイサービスセンター お散歩にょん	株式会社 アミューズ24	平成23年9月1日	兵庫県神崎郡 市川町甘地187-1
小規模多機能型ホーム香寺	姫路医療生活協同組合	平成29年6月1日	兵庫県姫路市 香寺町香呂45
小規模多機能型ホーム野里	姫路医療生活協同組合	平成30年4月1日	兵庫県姫路市 野里上野町1-8-8

小規模多機能型ホームさろお	姫路医療生活協同組合	平成22年6月1日	兵庫県姫路市 飾東町佐良和32-1
小規模多機能型ホームおおつ	姫路医療生活協同組合	平成24年3月1日	兵庫県姫路市 大津区天満1047-1
地域密着型介護老人福祉施設 らいふあかり	社会福祉法人あかり福祉 会	平成24年3月20日	兵庫県加古川市 中津557番1号
特別養護老人ホーム清華苑	社会福祉法人三幸福社会	昭和62年4月20日	兵庫県明石市 大久保町大窪3104-1
グループホーム CHIAKIほおずき姫路阿成	有限会社 ほおずき	平成14年6月15日	兵庫県姫路市 飾磨区阿成鹿古407
グループホーム CHIAKIほおずき姫路高岡	有限会社 ほおずき	平成15年7月1日	兵庫県姫路市 山吹1丁目3番25号
地域密着型特別養護老人ホ ム 常寿園	社会福祉法人 常寿園	平成8年10月1日	兵庫県高砂市 北浜町牛谷721-1

I 教育の方針

1. 建学の精神

個性の伸展による人生練磨

2. 教育理念

青年は、次代創造の源泉である。
その個性を伸展し、
人間と社会と地球に福祉的未来を実現する。

3. 介護福祉士養成課程の教育目標

◎多様な介護福祉のニーズに対応できる高いスキルと社会制度への知識を持った人材の養成を目的とする。

- 1) 介護福祉の概念や制度、生活支援技術に関する知識を身につける。
- 2) 高齢者や障がいのある人に対して人間の理解を深めながら一人ひとりの状況にあった支援力を身につける。
- 3) 「介護」を中核として「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の4領域を包括的に学び、「尊厳を支えるケア」の実現を目指した実践力を身につける。

Ⅱ 介護実習の目標

実習区分Ⅰ（本学の介護実習Ⅰ・Ⅱ）

個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。

実習区分Ⅱ（本学の介護実習Ⅲ）

個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするため、利用者ごとの介護個別援助計画（介護計画）の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。

Ⅲ 各介護実習目標及び日程

1. 実習区分Ⅰ

介護実習Ⅰ

実習目標

- 1) 社会福祉施設の概要を理解できる。
- 2) コミュニケーションを通して、利用者の特性や暮らしを理解できる。
- 3) 基本的な生活支援技術が実践できる。

実習日程： 1年次 2～3月 （12日間・96時間）

介護実習Ⅱ

実習目標

- 1) 情報収集・アセスメントの過程を通して利用者個々の生活背景や生活リズムを理解するとともに、生活課題を明確にすることができる。
- 2) 利用者の心身の状況や住環境に応じて求められる生活支援技術が実践できる。
- 3) 多職種・関係機関との連携を通じて介護福祉士の役割が理解できる。
- 4) 地域福祉サービスにおける支援体制の理解や社会資源の活用方法を学ぶ。

実習日程： 2年次 8～9月 （22日間・176時間）

2.実習区分Ⅱ

介護実習Ⅲ

実習目標

- 1) 情報収集・アセスメントの過程を通して介護個別援助計画を立案し、個別の生活課題に応じた実践・評価・修正ができる。
- 2) 介護福祉士としての職業倫理を身に付ける。
- 3) チームの一員としての社会的役割や介護の専門性について理解できる。

実習日程： 3年次 8～9月 (23日間・184時間)

合計で450間以上の実習が必要

Ⅳ 評価

実習評価

介護実習評価は、実習施設・事業所の評価、巡回指導教員の評価、等を総合的に評価する。

V 介護実習に関わる事項

1. 実習前

- 1) 学内健康診断及び検便
胸部レントゲン及び腸内細菌（腸炎ビブリオ菌、サルモネラ菌、赤痢菌、O-157菌）の検便を含む。
- 2) 通習申請書、実習用定期乗車発売申請書及び宿泊希望申請書
各種必要な申請書類の記入をする。
- 3) 介護実習生個人票
正面・上半身（スーツ着用・カラー）・無背景の写真を準備する。
縦4cm×横3cm
- 4) 介護実習行動計画書の作成
実習目標に添った介護実習行動計画書を作成する。

2. 実習中

- 1) スーパービジョンに従って指導を受ける。
- 2) 実習日誌、出席簿の提出
実習開始時間を記入した出勤簿・実習日誌をまとめ、グループリーダーが指導者に提出する。
- 3) 実習目標の明確化
始業時前に、介護実習行動計画書に基づき、その日の実習目標を実習指導者に報告し施設の業務内容との調整を図る。
- 4) ミニカンファレンス
毎日学生ミニカンファレンスを行い、その日の記録と課題をまとめる。
- 5) 中間・最終カンファレンス
学生、実習指導者、巡回指導教員三者による実習過程の振り返りを行い、指導助言を受け今後の課題を明らかにする。（※介護実習Ⅰは最終カンファレンスのみ実施）

3. 実習後

- 1) 各種実習記録物・課題の提出
各種実習記録物・課題を整理し提出する。
- 2) 礼状の送付
実習施設へ礼状を発送する。

VI 介護実習に関して遵守すべき事項

1. 「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく倫理事項の遵守

第 44 条の 2 誠実義務

「社会福祉士及び介護福祉士は、その担当する者が個人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるように、常にその者の立場に立って、誠実にその業務を行わなければならない。」

第 45 条 信用失墜行為の禁止

「社会福祉士又は介護福祉士は、社会福祉士又は介護福祉士の信用を傷つけるような行為をしてはならない。」

第 46 条 秘密保持義務

「社会福祉士又は介護福祉士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。社会福祉士又は介護福祉士でなくなった後においても、同様とする。」

第 47 条 連携

2 「介護福祉士は、その業務を行うに当たっては、その担当する者に、認知症（介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 8 条第 1 6 項に規定する認知症をいう。）であること等の心身の状況その他の状況に応じて、福祉サービス等が総合的かつ適切に提供されるよう、福祉サービス関係者等との連携を保たなければならない。」

第 47 条の 2 資質向上の責務

「社会福祉士又は介護福祉士は、社会福祉及び介護を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適応するため、相談援助又は介護等に関する知識及び技能の向上に努めなければならない。」

第 48 条 名称の使用制限

2 「介護福祉士ではない者は、介護福祉士という名称を使用してはならない。」

2. 健康管理

1) 生活習慣

平素から運動、休養、睡眠、食事、清潔などについてよい生活習慣を身につけ、良好な心身の状態で実習に臨むように心がける。

2) 感染予防

感染症に留意し、手洗い・うがいの習慣を身につける。

3) 禁煙

防災上・健康上のため実習生は禁煙を原則とする。

3. 実習生としての心構え

1) 身だしなみ

実習生は、清潔を保ち規定のユニホームを着用する。

2) 主体的学習態度

実習生は、常に目標を掲げ主体ある行動をとり実習に取り組む。

3) 挨拶・時間厳守

実習生は、常に明るくさわやかに挨拶を心がけ、時間厳守のもとに行動する。

4) 報告・連絡・相談

実習生は、実習指導者、巡回指導教員と報告・連絡・相談を密に図り、自己判断による行動はしない。

5) 金品の授受

利用者、家族等からの贈り物や金銭的なものは一切受け取らない。

6) 整理・整頓

実習生控え室を使用した場合は毎日掃除し、整理・整頓を心がける。

4. グループリーダーの役割

1) グループの全員が実習目標を達成できるよう、グループの協力関係を図る。

2) 毎朝の出欠状況を施設の実習指導者に連絡し、また教員の巡回時にはこの間の出欠状況を報告する。

3) 中間・最終カンファレンスがスムーズに実施できるように、資料準備・調整等を行う。

4) 施設に提出するものについては、グループリーダーがまとめて提出する。

5. その他

次のような場合は、実習施設及び大学キャリアサポートセンターに直ちに報告し指示を受ける。

1) 欠席・遅刻・早退をする場合

2) 気象警報発令の場合（◆）

3) 交通事故に遭遇した場合

4) 施設の備品等を破損した場合

5) 疾患や感染症に罹患した場合

6) 利用者との関係で不測の事態が生じた場合

7) その他実習困難が生じた場合

◆気象警報発令の場合

(姫路キャンパス実習生)

実習施設が所在する地域又は実習中の学生居住地域に、①暴風警報・暴風雪警報
②特別警報のいずれかが発令された場合は、原則、次により対応する。

- (1) 午前6時現在発令中の場合、自宅待機とする。
- (2) 午前9時現在発令中の場合、終日、実習を休講とする。
- (3) 夜勤等で、実習開始が午後からの場合、実習開始2時間前の時点で発令中のときは、実習を休講とする。

※その際、実習生は、実習指導施設、大学、キャリアサポートセンターに連絡すること。

◆連絡先

※ キャリアサポートセンター：0790 - 22 - 7269

2022年度 卒業生の進路

就職先	卒業生数	
		外国人留学生
①居宅サービス事業所等（共生型事業所、基準該当事業所を含む。）	11	
②介護保険施設	4	
③障害福祉サービス事業所（共生型事業所、基準該当事業所を含む。）	1	
④障害者支援施設	1	
⑤保護施設		
⑥児童福祉施設		
⑦社会福祉協議会		
⑧①～⑦以外の福祉関係	2	
⑨公務員	国	
	都道府県	
	市（区）町村	
⑩医療機関		
⑪他産業		
⑫進学		
⑬未就労		
合計	19	

令和5年度 実習等実施計画

実習名（資格）		実習日程※注1・日数	予定実習生数	対象学科：学年※注2	実習費	納入期間
ソーシャルワーク実習 (社会福祉士国家試験受験資格)		令和5年8月14日(月)～9月15日(金) ・180時間以上かつ23日間以上(旧カリキュラム)	20名	【選択制】 未来社会、経営データビジネス：4年	70,000円	令和5年 7月10日(月)～ 7月31日(月)
		令和5年8月14日(月)～9月15日(金)と令和5年後期 10月以降 ・180時間以上かつ23日間以上と60時間以上かつ8日間以上(新カリキュラム)	17名	【選択制】 未来社会、健康スポーツコミュニケーション：3年	90,000円	
精神保健福祉援助実習 (精神保健福祉士国家試験受験資格)	障害福祉サービス事業施設等	令和5年8月以降(日程は未定 実習先によって異なる) ・120時間以上かつ15日間以上 (3年次ソーシャルワーク実習履修者は60時間以上かつ8日間以上)	10名	【選択制】 未来社会：4年	90,000円 ソーシャルワーク実習履修者は 70,000円	納入期間については別途通知
	精神科病院等の医療機関	令和5年8月以降(日程は未定 実習先によって異なる) ・90時間以上かつ12日間以上				
介護実習 (介護福祉士国家試験受験資格)	介護実習Ⅰ	令和6年2月～令和6年3月 ・96時間：12日間	10名(予定)	【選択制】 未来社会：1年	50,000円	令和6年 1月15日(月)～ 1月31日(水)
	介護実習Ⅱ	令和5年8月14日(月)～9月15日(金) ・176時間(22日間)	11名	【選択制】 未来社会：2年	70,000円	令和5年 7月10日(月)～ 7月31日(月)
	介護実習Ⅲ	令和5年8月14日(月)～9月15日(金) ・184時間(23日間 夜勤含む)	8名	【選択制】 未来社会：3年	80,000円	納入期間については別途通知
令和6年2月～3月予定 ・184時間(23日間 夜勤含む)		11名	【選択制】 未来社会：2年			
保育実習 (保育士資格)	保育所実習Ⅰ (保育所)	令和5年8月14日(月)～8月25日(金) ・80時間以上かつ10日間以上	10名	【選択制】 未来社会：3年	60,000円	令和5年 7月10日(月)～ 7月31日(月)
	保育所実習Ⅱ (保育所)	令和5年9月4日(月)～9月15日(金) ・80時間以上かつ10日間以上				
	施設実習 (児童福祉施設)	令和6年2月19日(月)～3月8日(金)の間 ・80時間以上かつ10日間以上				
心理実習 (公認心理師国家試験受験資格)	令和5年後期10月以降(日程は未定 実習先によって異なる) ・32時間以上かつ4日以上 保健医療、福祉、司法・犯罪、産業・労働分野 ※医療機関(必須)	10名	【選択制】 未来社会：4年	60,000円	納入期間については別途通知	
教育実習 (中学校・高等学校教諭一種〔保健体育〕免許状)	令和5年5月～11月に3～4週間の120時間	40名	【選択制】 健康スポーツコミュニケーション：4年	40,000円	令和5年 4月14日(金)～ 5月1日(月)	
【介護等体験】 (中学校教諭一種免許状)	令和5年11月～令和6年1月に特別支援学校2日間、福祉施設5日間	50名	【選択制】 健康スポーツコミュニケーション：3年	15,000円	令和5年 7月10日(月)～ 7月31日(月)	

※注1) 実習日程については実習施設との調整上変更があります。 ※注2) 対象学年は、標準学年を示しています。